

# 化学物質対象ガイドライン 東京都



子供の体に合わせた化学物質対策を目指して、東京都が定めた「化学物質の子どもガイドライン」が完成します。子供対象のガイドラインを行政が作成するのは全国で初めてです。東京都は「化学物質はアレルギーやぜんそくの原因と疑われている。具体的な対策を示し、子供と化学物質の接触を減らしていきたい」としています。

子供は体重1キログラムあたりの食事量や呼吸量が大人より多く、化学物質を取り込みやすくなっています。直接物や手をなめることも多い為、化学物質の影響を受けやすいとされています。ガイドラインの対象は15歳以下としています。

「食事編」では、子供の食事での化学物質をどれくらい摂取しているかを示し、摂取を減らす調理法や献立が示されています。

「鉛編」では、公園などの遊具に鉛入りの塗料を使用しないよう呼びかけています。塗料業界では無鉛塗料の製品化が進み、鉛入塗料は市場から姿を消しつつあります。

「室内空気編」では、建築時だけでなく定期的に化学物質の濃度測定を求めています。子供の身長に合わせて、低い位置での測定も勧められています。

「殺虫剤樹木散布編」では、学校で殺虫剤散布時の注意事項を掲載しています。散布前に目的や使用薬剤の表示や周辺への立ち入り禁止期間の設定を求めています。

資料:2004年7月3日付 毎日新聞ホームページ

受注管理箇所 尾崎 将道

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL : www.knights.co.jp

## 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

